

医政地発0830 第3号
平成 29 年 8 月 30 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（公 印 省 略）

平成29年度在宅医療・救急医療連携セミナーの実施について（周知依頼）

厚生行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

厚生労働省では、医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築にあたり、人生の最終段階において、本人の意思が尊重され、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境の整備をすすめております。

一方で、在宅医療の現場においては、穏やかな最期を迎えることを希望する在宅医療患者等の急変時に、在宅医療関係者と消防機関や救急医療機関との間で、患者の情報の共有が不十分であるといった課題もあります。

これを踏まえ、厚生労働省では、地域における在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援し、人生の最終段階において本人の意思が尊重される環境を整備するため、「平成29年度 在宅医療・救急医療連携セミナー」を別紙（「平成29年度在宅医療・救急医療連携セミナー」開催のご案内）のとおり実施いたします。

貴職におかれましては、本研修会の趣旨をご理解の上、貴管下の市区町村等に対し、周知していただきますようお願いいたします。

なお、定員を超える応募があった場合は、抽選により受講自治体を決定することとなりますので、あらかじめご承知おきください。

「平成 29 年度在宅医療・救急医療連携セミナー」開催のご案内

目的と開催の経緯

医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築に当たっては、患者の意思がより尊重され、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境の整備が求められています。

一方で、高齢化の進展に伴い、高齢者の救急搬送は増加の一途を辿っている中で、在宅で最期まで療養することを希望する患者の病状が急変した際に、本人の意思に沿わない救急搬送が増加することが懸念されており、地域において、患者の病状や希望する療養場所、延命治療に対する希望等、患者の意思を共有するための関係機関間の連携体制の構築が喫緊の課題となっています。

これらを踏まえ、人生の最終段階における医療に関する患者の意思が尊重されることを目的とし、在宅医療と救急医療の関係者間で、患者の病状や希望する療養場所、延命治療に対する希望等の患者の意思を共有するための連携ルール（以下、「連携ルール」という。）について、先進自治体の指導のもと、自治体職員や在宅医療・救急医療関係者を対象に、連携ルールの内容の検討や運用に向けた工程表の策定等を技術的に支援するセミナー（以下、「セミナー」という。）を実施いたします。

本事業は、(株)日本能率協会総合研究所に委託しております。研修内容及び申し込みについては、下記 Web ページをご参照ください。

(<https://www.jmar-form.jp/2910.html>)

開催要項	
研修名	平成 29 年度在宅医療・救急医療連携セミナー
研修予定	研修は1部と2部に分かれており、両方に参加いただくことが前提となります。
	一部 平成29年10月22日（日） 東京・浜松町 ビジョンセンター浜松町
	二部 平成30年 2月 4日（日） 東京・浜松町 ビジョンセンター浜松町
募集地域数と申込人数	全国約15地域 1地域3名まで
参加対象	自治体職員、在宅医療関係者、救急医療関係者（消防機関含む）
募集期間	平成29年8月30日（水）～平成29年9月22日（金）正午
交通費	セミナー参加自治体等に対しては、「旅費業務に関する標準マニュアルver. 2-0」（各府省庁申合せ）の規定に従い、交通費を支給します。昼食や茶菓は提供されません。前泊・後泊が必要と認められる場合*1には、宿泊費（一律10,900円）を支給します。 *1 宿泊は公共交通機関において、当日の移動が不可能と判断した場合に限りです。事前に宿泊可否を把握されたい場合は事務局までお問合せ下さい。
参加の可否	参加可否については、9月29日（金）中にメールにてご連絡致します。
傍聴について	傍聴を希望する方は、「傍聴申し込み」より申込できます。傍聴の可否については、10月10日（火）中にメールにてご連絡致します。なお、傍聴には日当・交通費は支給いたしません。

プログラム				
開始	終了	時間	プログラム	趣旨・構成内容
10:30	11:00	30	開 場	
11:00	11:05	5	開催挨拶	厚生労働省医政局地域医療計画課
セッション I				
11:05	11:20	15	行政説明	「在宅医療・救急医療連携の現状と課題」 厚生労働省医政局地域医療計画課
11:20	12:00	40	事例発表 (2事例)	「先進事例に学ぶ在宅医療・救急医療連携の取り組みと成果」 先進的に取り組んでいる2事例から取組成果を学ぶ
12:00	13:00	60	昼 食	
13:00	13:40	40	事例発表 (2事例)	「事例における課題分析と対応策の立案、実行に至る詳細な 工程」連携ルール策定における合意形成のプロセスを学ぶ
13:40	14:00	20	質疑応答	セッション I に対する質疑応答
セッション II				
14:00	14:05	5	グループワークの進め方	セッション II におけるグループワークの進め方についての説明
14:05	14:50	45	グループワーク①	事前課題から、自地域の在宅医療・救急医療における課題についてグループ内で発表し、各地域の課題を共有する
14:50	15:00	10	休 憩	
15:00	15:40	40	グループワーク②	グループにおける在宅医療・救急医療の課題を整理し、課題解決（連携推進）をするためにやるべきことを整理する
15:40	16:15	35	発表・討議	各グループで検討した結果を発表し、在宅医療・救急医療の改題解決のためにやるべきことについて総括する
16:15	16:30	15	事務局説明	セミナー II 部に向けた、地域での取り組みの進め方について解説
16:30	16:40	10	事務連絡・アンケート記入・解散	

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

参加要件

以下の条件を満たす地域（必ず地域単位で応募すること）

- 1 一地域より、自治体職員、在宅医療関係者及び救急医療関係者（消防機関含む）各1名計3名で参加すること。なお、広域での取組を想定している場合であっても、広域を一地域とする。

※セミナーでグループワークに取り組んでいただくため、3名での参加を前提としているが、業務等の都合上3名での参加が難しい場合、自治体の担当者及び在宅医療または救急医療関係者（消防機関）の2名でも可能とする。ただし、その場合であっても、一部か二部のいずれかには、必ず3名で参加すること。

- 2 セミナー1部及び2部に参加できること。なお、参加メンバーが変わることは差し支えない。

- 3 セミナー1部に参加するための事前課題に取り組むこと。なお、セミナー2部においては、1部以降の取組みを踏まえ検討を行うことを想定しており、セミナー2部までの期間で、連携ルールの作成に向け、工程表案を作成し、検討に着手する意思があること。

- 4 セミナー終了後においても、継続して在宅医療・救急医療の連携に取り組むこと。

申し込み方法

下記 URL に掲載の、参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://www.jmar-form.jp/2910.html>

【申込期限】

平成29年9月22日（金）正午 締切

※定員を超える場合は、申込時に回答いただいた内容を踏まえ選考いたします。

【交通費】

セミナー参加自治体等に対しては、「旅費業務に関する標準マニュアルver.2-0」（各府省庁申合せ）の規定に従い、交通費を支給します。

【申込み問い合わせ先・事務局】

株式会社日本能率協会総合研究所

福祉・医療政策支援部 岡田・政岡・合木・川村

〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22 日本能率協会ビル

（平成29年12月までの仮移転先：〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 住友商事竹橋ビル15階）

電話：フリーダイヤル 0120-304-603（平日 10 時～12 時、13 時～17 時）